

相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

- ・ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

日時

11月8日(水)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

場所

ひばりの里

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)



茨城空港からのお知らせ

3, 100台分の駐車場が無料の茨城空港は、札幌・神戸・福岡・沖縄(那覇)の4都市と中国(上海)へ就航しており、昨年度は約61万人に利用いただきました。

今年の秋以降も、札幌便は朝夕の1日2便、沖縄(那覇直行便)も使いやすい時間帯でご利用できます。

乗れば乗るほどお得なIBRマイエアポートキャンペーンを実施していますので、この機会にぜひ利用をお待ちしています。

☆チャーター便のお知らせ☆

年末年始12月29日(金)から平成30年1月7日(日)の期間に初めて長崎県(長崎・佐世保・雲仙方面)への4回の連続チャーター便が催行されます。モナコ、香港とともに「世界新三大夜景」に選出された長崎の夜景を始め、東京ドーム33個分の日本最大のテーマパークである「ハウステンボス」などがお薦めです。詳しくはこちら
(<http://www.ibaraki-airport.net/>)

お問い合わせ

茨城空港利用促進等協議会事務局
☎029 (301) 2761
FAX 029 (301) 2749
E-mail: airport@pref.ibaraki.lg.jp

個人事業税第二期分の納付

個人で事業を行っている方は、一定の所得を超えた場合、個人事業税が課税されます。第二期分の納付書を11月中旬に送付しますので、必ず11月30日(木)の納期限までに納めるようお願いいたします。

お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所境支所
☎(87)1120

青色決算説明会のご案内

古河税務署では、個人事業者を対象に青色決算書の作成方法や注意点などについての説明会を開催します。

講師は、税務署職員又は税務署が依頼した税理士が行います。なお、説明会で使用する資料は、当日会場で配布します。

開催日時

12月11日(月)
午前10時～正午
※開始時間の30分前から受付を行います。

開催場所

境町商工会館
(境町965・29)

お問い合わせ

古河税務署法人課税第一部門
☎(32)4161
(ダイヤルイン)

※電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

さしま健康交流センター遊楽里の休館のお知らせ

休館期間

11月13日(月)～20日(月)
※11月13日(月)・20日(月)は定期休館日になります。

お問い合わせ

さしま健康交流センター遊楽里
☎0297(20)9822

行政書士無料相談会

日時

11月18日(土)
午前10時～午後2時

場所

五霞町多目的センター相談室

相談内容

相続・遺言、成年後見、家族信託、離婚、建設業許可、農地転用、法人設立、債権回収、在留許可などの法律問題・行政手続

費用

無料

お問い合わせ

茨城県行政書士会県西支部
(担当) 雪華法律事務所 細井
☎(33)3685

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

人には皆、人権があります。それぞれが個人として人権が尊重されなければなりません。

しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。

水戸地方法務局及び茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んできました。

女性に対するセクハラ、夫、パートナーからの暴力やストーカーなどの人権侵害について、電話で相談を受け付けています。秘密は厳守します。

期間

11月13日(月)～19日(日)までの7日間

時間

午前8時30分～午後7時
(土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時)

電話

0570(070)810
(全国共通ナビダイヤル)

相談員

人権擁護委員・法務局職員

お問い合わせ

水戸地方法務局人権擁護課
☎029 (227) 9919